マージン率等の情報提供

労働者派遣法第23条5項に基づき、弊社の労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣 料金等の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率 対象期間 令和5年4月1日~令和6年3月31日

派遣労働者数	3名(令和6年6月3日現在)
派遣先の事業所数	1社(令和6年6月3日現在)
労働者派遣の料金の平均額	20,240円(日額)
派遣労働者の賃金の平均額	13,114円(日額)
マージン率	3 5. 2 %
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定	労使協定締結
を締結しているか否かの別	力使励化种稻
労使協定の対象となる労働派遣者の範囲	派遣先で業務に従事する従業員
労使協定の有効期限の終期	令和7年3月31日

※マージン率= (派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額) ÷派遣料金の平均額

【マージン率に含まれるもの】

雇用主として負担する社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等)派遣労働者の交通費、健康診断に充当した費用 派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用 派遣労働者の資格取得や研修参加に充当した費用 営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費 宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用 営業利益

2. 教育訓練に関する事項

入社時、派遣時、情報セキュリティー、改組別等の OFF-JT、フォークリフト実技、点検等の OJT 教育訓練を実施しています。

3. キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣元責任者 深川隆嗣